

2/8 政治分野における男女共同参画セミナー 女性議員と考えよう 政治を身近にするために

現在、筑紫野市議会は、議員22人のうち女性は4人です。

このセミナーは、4人の女性議員をパネリストに迎えて、パネルディスカッション形式で開催しました。女性の政治参画の現状について学んだ後、3つのテーマを元に、それぞれの活動方針などをお話して頂きました。雪の降る寒い日の開催でしたが、20代～80代までの幅広い世代の方が受講されました。



パネリストの皆さん



西村和子さん 辻本美恵子さん



春口茜さん 山本加奈子さん



パネルディスカッション

- テーマ① 立候補のきっかけは
- テーマ② 議員になる前となった後での状況は
- テーマ③ 議員のやりがい どのような政策に取り組んでいるか



セミナーの感想

- ・普段なかなか聞けない女性議員の皆さんのお話が聞くことが出来、興味深かった。
- ・議員に立候補したきっかけ、今後の取組み等についての話が聞けて良かった。生活に密着した考えが自分たちに近いものがあり、親近感を覚えた。
- ・“議員”というと敷居が高いイメージだったが、議員も市民の1人なんだなと見方が変わった。
- ・女性議員の皆さんが、日々の生活の中から問題意識を持ち、活動されている様子がよくわかった。もっと女性議員が増えて欲しいと思った。
- ・「暮らしは政治」「自分の生活にひきよせて」「自分ごととして考える」という言葉が印象的だった。これからも生活に寄りそった環境作りをお願いしたい。
- ・「地方議会だからこそ、生活を知り、問題意識を持っている人達が市政に積極的に参加するべき」という言葉に共感を覚えた。

筑紫野市男女共同推進センター相談室

ひとりで抱え込まず、まずは相談してみませんか？

ご相談は全て無料です。秘密は守ります。
どなたでも相談できます。

夫婦や親子など
家族の問題

自分自身の
生き方について

交際相手やパートナー
からの暴力

職場や地域での
人間関係の悩み



TEL 092-918-1311

相 談	日 時	備 考
総 合 相 談	月～金 9:00～16:30 (年末年始、祝日除く)	・電話相談・面接相談(予約優先)
女性弁護士による 法 律 相 談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00 (1人30分)	・面接相談 ・原則1回のみ ・相談日の2週間前の水曜日から 予約開始です(要予約) ※事前に相談員との論点整理をおすすめします。 論点整理は、総合相談の日時に面接または 電話で相談できます。

<発行>:筑紫野市 総務部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所
TEL:092-918-1311 e-mail:danjo@city.chikushino.fukuoka.jp